

第71期 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

平成28年12月16日(金曜日)午後2時
(午後1時15分受付開始)

※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。

● 開催場所

東京都中央区築地五丁目6番4号
浜離宮三井ビルディング 2階
浜離宮ガーデンカンファレンス

● 決議事項

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

目次

●招集ご通知	1
●事業報告	2
●連結計算書類	16
●計算書類	19
●監査報告	22
●株主総会参考書類	26

株 主 各 位

(証券コード：7432)

平成28年12月1日

東京都中央区築地五丁目6番10号
浜離宮パークサイドプレイス

株式会社 ダルトン

代表取締役社長 安藤 隆之

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月15日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成28年12月16日（金曜日）午後2時（午後1時15分受付開始）
※開催時刻が前回と異なりますので、お間違のないようご注意ください。

2. 場 所

東京都中央区築地五丁目6番4号
浜離宮三井ビルディング 2階 浜離宮ガーデンカンファレンス
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第71期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第71期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議

案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.dalton.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.dalton.co.jp>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、滑り出しは政府の経済政策や日本銀行の金融緩和による円安の定着等を背景に、企業収益の改善や雇用情勢の好転がみられ、景気は横ばいから緩やかな回復基調と見られましたが、年明け以降は中国を中心とした新興国・資源国の景気減速が顕著になり、英国のEU離脱決定等を受けて急激な円高や株安が進行し、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは営業利益率の向上を目標に、顧客ニーズに応える戦略的な提案営業と製造原価の低減で採算性の強化に取り組むとともに、販売費及び一般管理費予算の運用管理強化等の諸施策で収益性の向上に取り組んでまいりましたが、施設機器分野での官公庁向け年度末需要の低迷による上半期の大幅な売上減少の影響により、前年より大幅な減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は14,792百万円（前期比15.2%減）、営業損失は21百万円（前期は500百万円の営業利益）、経常損失は91百万円（前期は429百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額86百万円を計上したことにより222百万円（前期は89百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. 施設機器

施設機器分野におきましては、保守メンテナンス分野では他社製品への対応も可能な技術力により、4年連続の増収増益と安定した売上高と営業利益を確保したものの、上半期に国立大学法人の施設整備予算を主とした全国規模での官公庁需要の低迷が見られたこと、下半期は民需大型物件が前年に比して減少したこと等により、セグメント全体では前年より大幅な減収減益となりました。

業績につきましては、売上高8,643百万円（前期比17.8%減）、営業利益79百万円（前期比83.5%減）となりました。

2. 機械装置

機械装置分野におきましては、上半期は半導体製造装置を主としたシステム機器関連並びに市場拡大が進むジェネリック医薬品を主とした医薬品業界への販売と、受託分野における建築土木用資材の需要増を受けて増収増益等により好調に推移しましたが、下半期は景気減速による設備投資の先送り等により、大型案件を有した前年との比較では売上高が減少する結果となりました。

業績につきましては、売上高は6,149百万円（前期比11.3%減）、営業利益は453百万円（前期比22.1%減）となっております。

当連結会計年度の企業集団の事業セグメントの売上高及び受注高の状況は、次のとおりであります。

事業区分	売上高	構成	対前期比	受注高	構成	対前期比
	百万円	%		百万円	%	
施設機器	8,643	58.4	17.8%減	8,829	58.2	14.7%減
機械装置	6,149	41.6	11.3%減	6,343	41.8	13.4%減
合計	14,792	100.0	15.2%減	15,173	100.0	14.2%減

- ② 企業集団の設備投資の状況
当連結会計年度につきましては特記すべき事項はありません。
- ③ 企業集団の資金調達の状況
当連結会計年度につきましては特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当連結会計年度につきましては特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度につきましては特記すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当連結会計年度につきましては特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当連結会計年度につきましては特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第68期 (平成25年9月期)	第69期 (平成26年9月期)	第70期 (平成27年9月期)	第71期 (平成28年9月期)
受注高	15,448	17,815	17,681	15,173
売上高	15,160	16,785	17,443	14,792
経常利益又は経常損失 (△)	△8	350	429	△91
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△202	239	89	△222
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△14円45銭	17円13銭	6円37銭	△15円93銭
総資産	15,025	15,089	15,138	14,562
純資産	3,542	3,403	3,549	3,291

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社イトーキで、同社は当社の株式7,350千株（議決権比率52.7%）を保有しております。両社は業務提携契約に基づき、両社製品の相互販売を行っております。

商品の仕入れ等については、価格及び取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。また、商品の販売等については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(株)ダルトン工芸センター	50	100.0	木工製品の製造
不二パウダル(株)	15	100.0	粉粒体機器の製造販売
(株)テクノパウダルトン	80	100.0	粉体の受託加工及び試作開発
(株)ダルトンメンテナンス	10	100.0	商品の保守管理等
(株)昭和化学機械工作所	30	100.0	食品・飲料・化学・医薬品等の液体処理装置及び粉体関連機器の製造販売

(4) 対処すべき課題

グローバル化によって市場ニーズの多様化が進む社会経済情勢の中、市場の変動に対応して安定的な成長を実現するために、当社グループの現在の強みと需要市場を明確に定めた事業戦略に基づき、顧客中心志向の経営をしております。各事業が市場競争に打ち勝つため、顧客ニーズに根ざした新技術・新商品・新市場の創造とグループ各社間のシナジーを活かした積極的な営業展開により各事業の競争力強化を図ります。また、当社は平成27年12月18日開催の第70期定時株主総会での承認を受けて監査等委員会設置会社へ移行いたしました。更にコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と経営の透明性、迅速な意思決定と経営の効率性を高める体制を構築しております。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

- ① 公正で透明性のある企業活動に徹するためにコンプライアンス経営を実践します。
- ② 生産プロセスと開発プロセスを一元化することで相乗効果を発揮し、スピーディーな顧客ニーズへの対応と強固なサプライチェーンの構築により、ダルトンブランドの向上を図ります。
- ③ ソリューション営業の展開により専門性と総合力を高めた組織営業を展開し、顧客の気付いていない課題へのソリューション提案を進め需要を創出します。
- ④ 環境事業分野を育成事業と位置付けその強化を図ります。
- ⑤ 株式会社イトーキとの業務提携によるシナジーを加速させ、マーケットの更なる拡大を図ります。
- ⑥ 「キャッシュ・フロー」を重視した経営を推進し、特に、設備投資効率の向上、在庫削減の徹底、リードタイムの短縮を図ります。

- ⑦ 効率経営の追求と更なる業容拡大のための人材育成と教育に努めます。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (平成28年9月30日現在)

当社グループの事業セグメントと主要事業は、次のとおりであります。

施設機器	医学・製薬・食品・化学などの研究開発部門や検査部門で使用される実験台やドラフトチャンバーを中心とする設備機器、公害防止機器、クリーンルーム、安全キャビネット等とその付属機器類、学校等教育機関の理科室、家庭科室などの特別教室で使用される教卓、実験台、流し台、造作家具等の設計・製造・施工・販売
機械装置	製造部門などで使用される造粒機、ミキサー、振動ふるい、その他粉体機械等、アイソレータ等、半導体製造関連装置等、液処理装置等の設計・製造・施工・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年9月30日現在)

株式会社ダルトン	本社：東京都中央区 テクノパーク：静岡県藤枝市 支店・営業所：札幌市・仙台市・名古屋市・大阪市・東大阪市・広島市・福岡市
株式会社ダルトン工芸センター	本社（静岡県藤枝市）
不二パウダール株式会社	本社（大阪府東大阪市）
株式会社テクノパウダルトン	本社（福島県いわき市）
株式会社ダルトンメンテナンス	本社（東京都中央区）
株式会社昭和化学機械工作所	本社（大阪市淀川区）

(7) 使用人の状況 (平成28年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
施設機器	284名	2名増
機械装置	235名	11名増
全社 (共通)	42名	—
合 計	561名	13名増

(注) 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

② 当社の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前事業年度末比増減
施設機器	203名	4名減
機械装置	111名	9名増
全社 (共通)	42名	—
合 計	356名	5名増

(注) 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年9月30日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
(株)みずほ銀行	1,235
(株)商工組合中央金庫	693
(株)三菱東京UFJ銀行	521
(株)三井住友銀行	475
(株)東京都民銀行	229

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年9月30日現在)

- | | | |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 42,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 14,197,438株 |
| ③ 1単元の株式数 | | 1,000株 |
| ④ 株主数 | | 461名 |
| ⑤ 大株主 (上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株)イトーキ	7,350	52.54
矢澤 英実	806	5.76
矢澤 とし彥	516	3.69
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	460	3.29
矢澤 瑞枝	451	3.23
矢澤 英人	449	3.21
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	395	2.82
榛葉 千津子	368	2.64
矢澤 明人	334	2.39
ダルトン従業員持株会	234	1.67

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、当社の自己株式 (206千株) を控除して算出しております。
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年9月30日現在）

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	矢澤英人	
代表取締役社長	安藤隆之	
取締役	瀬尾博幸	施設機器事業部長 (株)ダルトン工芸センター取締役
取締役	坂井邦雄	パウダー・システム機器事業部長 (株)昭和化学機械工作所代表取締役副社長 不二パウダル(株)取締役
取締役	春原伸次	施設機器事業部エンジニアリング統括部長兼開発統括部長 (株)ダルトンメンテナンス監査役
取締役	牧野健司	(株)イトーキ取締役常務執行役員企画本部長
取締役（監査等委員・常勤）	小林恒夫	
取締役（監査等委員）	西村勝秀	公認会計士西村勝秀事務所所長 東京都北区監査委員
取締役（監査等委員）	佐藤恒雄	シティユーワ法律事務所オブ・カウンセラー

- (注) 1. 取締役（監査等委員）西村勝秀及び佐藤恒雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西村勝秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）佐藤恒雄氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 取締役の異動
- 平成27年12月18日開催の第70期定時株主総会において、牧野健司氏が取締役に選任され、就任致しました。
 - 平成27年12月18日開催の第70期定時株主総会において、小林恒夫、西村勝秀及び佐藤恒雄の3氏が監査等委員である取締役に選任され、それぞれ就任致しました。
 - 平成27年12月18日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長の東郷武氏及び取締役の桑原敏之、大森英治、久保民雄、吉永勇一の5氏は任期満了により、それぞれ退任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く。）（うち社外取締役）	10名（0名）	93百万円（-百万円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3名（2名）	13百万円（5百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	4百万円（1百万円）
合 計（うち社外役員）	13名（2名）	111百万円（7百万円）

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は平成27年12月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。また、人数欄の計は無報酬の取締役（1名）と監査等委員である取締役と監査役の重複する人数を除いて記載しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第70期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額220百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月28日開催の第47期定時株主総会において年額220百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成5年6月28日開催の第47期定時株主総会において、年額30百万円と決議いただいております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、「②取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載の報酬等の額その他、平成27年12月18日開催の第70期定時株主総会において決議された「退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」に基づき、退任した取締役6名に対して31百万円を贈呈しております。

また、当社は同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査等委員である取締役に就任した監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを合わせて決議致しており、その支給見込額は51百万円（うち、取締役（監査等委員を除く。）（5名）に対する退職慰労金の支給見込額が47百万円、監査等委員である取締役に就任した監査役（3名）に対する退職慰労金の支給見込額が3百万円（うち社外役員である取締役2名に対し1百万円））であります。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）西村勝秀氏は、公認会計士西村勝秀事務所所長及び東京都北区監査委員を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はございません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤恒雄氏は、シティニューワ法律事務所オブ・カウンセルを兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はございません。

2. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役 (監査等委員)	西村 勝秀	当事業年度において、平成27年12月18日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のうち全てに出席し、監査役会4回のうち全てに出席致しました。また、平成27年12月18日に監査等委員である取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査等委員会9回のうち6回に出席致しました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	佐藤 恒雄	当事業年度において、平成27年12月18日に監査役を退任するまでに開催された取締役会3回のうち全てに出席し、監査役会4回のうち全てに出席致しました。また、平成27年12月18日に監査等委員である取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、監査等委員会9回のうち全てに出席致しました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役牧野健司氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、リファード・ジョブ業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、グループ全体を網羅する「ダルトングループ倫理方針」を定め、コンプライアンス体制の整備及び遵守に努めるとともに、周知と運用の徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めることで、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、保存及び管理について定める規程等を整備し、適切な保管及び管理に努める。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、当社代表取締役社長を委員長として、リスク管理委員会を設置し、グループ各社にリスク管理担当者を配置することで、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切に対応できるよう、リスク管理体制の強化に努める。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループでは、職務内容及び職務権限を明確にした規程を整備することで、取締役会や経営会議において重要性に応じた意思決定と効率的な職務執行を遂行し、その運用状況は内部監査の報告を踏まえ、定期的に検証する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ各社に対する管理、運営、指導、育成等の適切な対応を行うことで、適正なグループ経営管理体制の構築に努め、グループ各社においては事業ごとに連携し、役割を明確にするとともにグループとしての目標の共有を図る。なお、グループ各社の内部監査を実施することで業務の適正を確保し、グループ経営の安定性及び効率性を高める。

6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は「関係会社管理規程」を定めており、当該規程の適切な運用によって、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び報告事項を明確にし、適切な経営管理に努める。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が職務を補助する使用人を必要とした場合、必要な員数及び求められる資質について監査等委員会と協議のうえ配置に努める。また、配置された使用人は、その補助業務に関しては監査等委員の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮は受けられないものとして独立性及び実効性を確保する。
8. 監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに当社の監査等委員会に報告することを義務付ける。また、当社グループにおける法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題があった場合、当社の監査等委員会に適切に報告する体制の確保に努める。
9. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
使用人等は監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。
10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会が、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は重要な会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制を取る。また、監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人から、個別のヒヤリング機会を設けると共に、代表取締役、内部監査室及び会計監査人との定期的な意見交換を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社グループは、内部統制システムを適正に運用するために基本方針に定める各項目を細分化し、各部署においてその適正な運営に努めており、監査等委員会は定期監査及び情報交換などの他、定期的に内部監査を実施している内部監査室と密接な連携を取ることによって、モニタリングを実施しております。

また、コンプライアンス体制につきましては、当社グループにおける研修会を実施するなどコンプライアンス意識の浸透を図り、リスク管理につきましてもマニュアルの整備及び研修会の実施などで報告連絡系統を明確にして周知しております。

なお、当社グループの内部統制システムは、その運用状況につきまして検証結果を定期的に取り締役に報告しております。

この内部統制システムにつきましては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,124,391	流動負債	5,816,849
現金及び預金	2,505,358	支払手形及び買掛金	1,824,414
受取手形及び売掛金	3,651,186	電子記録債務	918,409
電子記録債権	468,359	短期借入金	1,748,938
商品及び製品	642,840	1年内償還予定の社債	129,300
仕掛品	250,625	リース債務	87,150
原材料及び貯蔵品	324,160	未払法人税等	61,036
繰延税金資産	107,354	賞与引当金	200,973
その他	178,294	製品保証引当金	18,590
貸倒引当金	△3,790	その他	828,036
固定資産	6,428,455	固定負債	5,454,276
有形固定資産	4,769,973	社債	333,450
建物及び構築物	1,478,874	長期借入金	2,886,599
機械装置及び運搬具	110,934	リース債務	159,613
土地	2,666,983	繰延税金負債	303,930
リース資産	205,788	役員退職慰労引当金	88,082
その他	307,392	退職給付に係る負債	1,316,525
無形固定資産	591,219	資産除去債務	43,156
のれん	183,421	その他	322,918
リース資産	33,767		
技術使用权	355,718	負 債 合 計	11,271,125
ソフトウェア	6,362	純 資 産 の 部	
その他	11,948	株主資本	3,652,637
投資その他の資産	1,067,262	資本金	1,387,182
投資有価証券	21,842	資本剰余金	1,116,886
保険積立金	863,202	利益剰余金	1,210,028
繰延税金資産	2,145	自己株式	△61,459
その他	183,435	その他の包括利益累計額	△361,470
貸倒引当金	△3,362	その他有価証券評価差額金	7,128
繰延資産	9,446	退職給付に係る調整累計額	△368,599
社債発行費	9,446	純 資 産 合 計	3,291,167
資 産 合 計	14,562,292	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,562,292

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,792,875
売上原価	9,520,189
売上総利益	5,272,686
販売費及び一般管理費	5,293,723
営業損失 (△)	△21,037
営業外収益	31,995
受取利息	437
為替差益	7,792
保険事務手数料	5,042
助成金収入	4,873
その他	13,849
営業外費用	101,959
支払利息	59,954
手形売却損	8,941
支払手数料	15,844
その他	17,218
経常損失 (△)	△91,001
特別利益	35,180
固定資産売却益	399
投資有価証券償還益	10,045
保険解約返戻金	11,168
商品改修引当金戻入額	13,565
税金等調整前当期純損失 (△)	△55,821
法人税、住民税及び事業税	80,371
法人税等調整額	86,718
当期純損失 (△)	△222,911
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△222,911

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,387,182	1,116,886	1,432,939	△60,893	3,876,115
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△222,911		△222,911
自己株式の取得				△566	△566
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△222,911	△566	△223,477
当期末残高	1,387,182	1,116,886	1,210,028	△61,459	3,652,637

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,627	△339,796	△326,169	3,549,946
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△222,911
自己株式の取得				△566
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△6,499	△28,802	△35,301	△35,301
連結会計年度中の変動額合計	△6,499	△28,802	△35,301	△258,779
当期末残高	7,128	△368,599	△361,470	3,291,167

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,448,717	流動負債	5,037,038
現金及び預金	824,514	支払手形	605,773
受取手形	414,387	電子記録債務	918,409
電子記録債権	455,324	買掛金	1,206,938
売掛金	2,885,818	短期借入金	1,380,413
商品	637,254	1年内償還予定の社債	69,300
貯蔵品	14,815	リース債務	58,464
繰延税金資産	67,000	未払法人税等	19,901
その他	150,373	賞与引当金	130,816
貸倒引当金	△770	商品保証引当金	9,160
		その他	637,861
固定資産	5,746,119	固定負債	3,172,908
有形固定資産	2,727,923	社債	63,450
建物	474,550	長期借入金	2,004,585
構築物	1,784	リース債務	65,468
車両運搬具	0	繰延税金負債	43,120
工具、器具及び備品	297,481	退職給付引当金	630,604
土地	1,868,045	資産除去債務	43,156
リース資産	86,061	その他	322,523
無形固定資産	576,284	負 債 合 計	8,209,947
のれん	183,421	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,164	株主資本	2,983,460
リース資産	27,127	資本金	1,387,182
技術使用权	355,718	資本剰余金	1,116,886
電話加入権	6,851	資本準備金	1,113,302
		その他資本剰余金	3,584
投資その他の資産	2,441,912	利益剰余金	540,851
投資有価証券	9,403	利益準備金	46,600
関係会社株式	1,334,968	その他利益剰余金	494,251
関係会社長期貸付金	85,000	別途積立金	145,000
保険積立金	767,232	繰越利益剰余金	349,251
その他	247,909	自己株式	△61,459
貸倒引当金	△2,600	評価・換算差額等	2,688
繰延資産	1,258	その他有価証券評価差額金	2,688
社債発行費	1,258	純 資 産 合 計	2,986,149
資 産 合 計	11,196,096	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,196,096

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,695,150
売上原価	8,315,798
売上総利益	4,379,352
販売費及び一般管理費	4,532,748
営業損失 (△)	△153,396
営業外収益	47,157
受取利息	1,482
受取配当金	10,300
受取地代家賃	17,500
その他	17,874
営業外費用	88,071
支払利息	37,750
手形売却損	8,941
支払手数料	15,844
その他	25,533
経常損失 (△)	△194,309
特別利益	33,441
投資有価証券償還益	10,045
保険解約返戻金	9,830
商品改修引当金戻入額	13,565
税引前当期純損失 (△)	△160,867
法人税、住民税及び事業税	13,203
法人税等調整額	90,621
当期純損失 (△)	△264,692

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金				
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,387,182	1,113,302	3,584	1,116,886	46,600	145,000	613,943	805,543	△60,893	3,248,719
事業年度中の変動額										
当期純損失 (△)							△264,692	△264,692		△264,692
自己株式の取得									△566	△566
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△264,692	△264,692	△566	△265,258
当期末残高	1,387,182	1,113,302	3,584	1,116,886	46,600	145,000	349,251	540,851	△61,459	2,983,460

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,606	8,606	3,257,325
事業年度中の変動額			
当期純損失 (△)			△264,692
自己株式の取得			△566
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△5,917	△5,917	△5,917
事業年度中の変動額合計	△5,917	△5,917	△271,176
当期末残高	2,688	2,688	2,986,149

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月14日

株式会社ダルトン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダルトンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダルトン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月14日

株式会社ダルトン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダルトンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月15日

株式会社ダルトン 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 恒 夫 ㊟

監査等委員 西 村 勝 秀 ㊟

監査等委員 佐 藤 恒 雄 ㊟

(注) 監査等委員西村勝秀及び佐藤恒雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6号に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	や ざわ ひで と 矢 澤 英 人 (昭和20年10月17日生)	昭和45年 7月 当社入社 平成 2年 3月 当社取締役経営企画室長 平成 6年 1月 当社取締役経理部長 平成 8年 7月 当社取締役副社長 平成11年 1月 当社専務取締役 平成13年12月 当社取締役副社長 平成17年 7月 当社代表取締役社長 平成22年 6月 当社取締役会長 平成22年11月 当社代表取締役社長 平成26年12月 当社取締役会長（現任）	一株
2	あん どう たか ゆき 安 藤 隆 之 (昭和35年 8月30日生)	昭和58年 4月 株式会社イトーキ入社 平成11年12月 同社東京東支社東千代田支店長 平成13年12月 同社東京東支社千代田支店長 平成14年12月 同社東京営業部東京中央支社長 平成16年 6月 同社営業本部プロジェクト推進部長 平成20年 1月 同社マーケティング本部営業開発統括部長 平成21年 7月 同社営業本部東京東支社長 平成23年 1月 同社営業本部営業戦略統括部長 平成24年 1月 同社執行役員営業本部営業戦略統括部長 平成24年 5月 当社執行役員管理本部副本部長 平成24年12月 当社取締役管理本部長 平成25年12月 当社取締役副社長管理本部長 平成26年12月 当社代表取締役社長 平成27年12月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	さか い くに お 坂 井 邦 雄 (昭和33年5月31日生)	昭和56年 4月 株式会社イトーキ入社 平成17年 6月 同社企画本部経営企画統括部企画部長 平成21年 1月 同社企画本部経営戦略部長 平成22年 1月 同社生産本部TPS推進部長兼企画本部 経営戦略部長 平成22年 4月 当社出向 平成22年 6月 当社取締役経営企画本部長 平成25年12月 当社常務取締役経営企画本部長 平成26年12月 当社常務取締役パウダー・システム機 器事業部長 平成27年12月 当社取締役常務執行役員パウダー・シ ステム機器事業部長 平成28年10月 当社取締役常務執行役員社長特命担当 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社昭和化学機械工作所代表取締役副社長 不二パウダル株式会社取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	すの ちはら しん じ 春 原 伸 次 (昭和36年2月14日生)	<p>昭和59年 4月 当社入社</p> <p>平成17年 5月 当社施設事業部マーケティング本部長 兼開発部長</p> <p>平成17年10月 当社経営企画本部長兼施設事業部技術 本部開発部長</p> <p>平成18年 4月 当社施設事業部開発本部長</p> <p>平成18年12月 当社執行役員施設事業部開発本部長</p> <p>平成22年10月 当社執行役員施設事業本部施設事業推 進部技術開発部長</p> <p>平成23年10月 当社執行役員施設機器事業部開発統括 部長</p> <p>平成24年 1月 当社執行役員施設機器事業部開発生産 統括部長</p> <p>平成24年10月 当社執行役員施設機器事業部開発統括 部長</p> <p>平成24年12月 当社取締役施設機器事業部開発統括部長</p> <p>平成27年10月 当社取締役施設機器事業部エンジニア リング統括部長兼開発統括部長</p> <p>平成27年12月 当社取締役上席執行役員施設機器事業部 エンジニアリング統括部長兼開発統括部長</p> <p>平成28年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部 長兼クリーン機器統括部長兼施設機器 事業部開発統括部長 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ダルトンメンテナンス監査役</p>	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	まきのけんじ 牧野健司 (昭和32年1月8日生)	昭和55年 4月 旧株式会社イトーキ入社 平成 4年10月 同社岡山支店長 平成12年12月 同社法人販売部販売5部長 平成16年 3月 同社関係会社管理部長 平成17年 1月 株式会社イトーキ東光製作所(社長) 出向 平成22年 1月 株式会社イトーキ執行役員物流統括部長 平成23年 1月 同社執行役員経営企画統括部長 平成24年 1月 同社執行役員企画本部長 平成25年 1月 同社常務執行役員企画本部長 平成27年 3月 同社取締役常務執行役員企画本部長(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社イトーキ取締役常務執行役員企画本部長	一株

- (注) 1. 牧野健司氏は、当社の親会社(株)イトーキの取締役であります。同社は、当社と資本・業務提携に関する取引関係があります。
2. 牧野健司氏の(株)イトーキでの過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区築地五丁目6番4号
浜離宮三井ビルディング 2階
浜離宮ガーデンカンファレンス
電話03-5501-0890



交通機関のご案内

都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 (A1出口) より徒歩5分
都営地下鉄大江戸線・ゆりかもめ 汐留駅より徒歩7分
JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。